

ネットワークニュース



発行/苫小牧市消費者被害防止ネットワーク事務局

(苫小牧市市民生活部地域活動支援室地域支援担当 ☎32-6306)

【正しく知って安全に備える！ クマ撃退スプレアのポイント】

近年、クマの生息地である山林だけでなく、これまで目撃のなかった市街地でも出没や人身被害が増加し、生活圏への侵入が深刻化しています。人身被害を防ぐ第一歩は「クマに出会わないこと」ですが、万が一の備えとして「クマ撃退スプレー」の携帯は有効な対策の一つです。

しかし、消費者庁などの共同テストにより、製品によって噴射距離や時間が異なることが判明しています。また、強力な刺激物質を含むため、取扱いに誤りがあると自身や周囲に被害を及ぼすおそれがあり、適切な選択、保管、使用が不可欠です。

◆製品を選ぶ際のポイント

- ・クマ用かつ撃退用の製品を選び、表示を十分に確認する。



◆保管・持ち運び・廃棄のポイント

- ・安全装置は必要な時以外外さず、高温になる場所や子どもの手の届く場所に置かない。
- ・不要な持ち歩きや、人の多い場所での取り出しは避ける。また、航空機への持ち込みはできない。
- ・廃棄時は中身を空にしてから自治体のルールに従う。
- ・皮膚や目に入った場合は、大量の水で洗い流す。

◆使用する際のポイント

- ・事前に使い方を確認し、すぐ噴射できるよう身に付けておく。
- ・人やテント、荷物などには吹きかけない。



クマ撃退スプレーは正しく扱えば有効な防衛手段となりますが、過信せず、まずはクマに遭遇しない行動を心掛けることが最も重要です。

消費者トラブルで困ったときは 苫小牧市消費者センターへ

住所：苫小牧市若草町3-3-8 市民活動センター3階

受付：平日8時45分～17時15分

第2・第4金曜日は、20時00分まで（夜間は予約制）

電話：33-6510又は局番なし188



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン



『訪問販売お断り』ステッカーを活用してみませんか

北海道消費生活条例では、「訪問販売お断り」ステッカーを貼っている家への訪問を禁止しています。

訪問販売による被害を防ぐには、このステッカーを貼ることも一つの方法です。

ご希望の方は、地域活動支援室又は消費者センターまでご連絡ください。



市内の小学校で消費生活出前講座を行いました！

令和8年7月14日（火）に糸井小学校、7月21日（火）に北光小学校、9月9日（水）に泉野小学校において、5年生を対象とした「消費生活出前講座」を行いました。

講師は消費者センター相談員が務め、契約の仕組みや買い物の注意点のほか、消費者トラブルに巻き込まれないために必要なことをお伝えしました。また、講座の最後に児童の中から出演者を決めて『オンラインゲームの甘い罠～まずいと思っても隠さない！～』と題した寸劇を演じていただきました。

先生、児童の皆さんの御協力により、講座の内容が深まったと思います。ありがとうございました！



〔お問合せ〕

苫小牧市市民生活部地域活動支援室地域支援担当

住 所：若草町3丁目3番8号 市民活動センター3階

電 話：32-6306

